

# の解散について 中審議を行いました

女に関する質疑に特化して行いました。この日の代表  
です。今回は、5つの会派が代表質問を行いました。そ

## 「土地開発公社の解散について」

津山誠心会議 津本辰己

質問→第三セクター等改革推進債(以下、「三セク債」とい  
う。)を活用して、公社の保有土地を解消したとしても、



## 「公社の解散に係る責任」「検証結 果について」「財政のあり方」

日本共産党津山市議団 末永弘之

質問①→流通センターの負債150億円の責任について、  
過去の首長、議員、公社理事などに責任の一端を持って  
もらう必要があるのではないかと。

答弁→法律の専門家も含めて「責任のあり方」を検証した  
が、法的には「損害賠償を求めろ」ということは難しい  
という結論に達した。

質問②→市民には責任がないことなのに、「すべて市民に  
責任をとってもらおう」というのはおかしいではないか。  
法的な責任を求めろ勇気が必要である。

答弁→求めるとなると社会的影響も大きく、十分な法的な  
裏付けが必要であることをご理解いただきたい。

質問③→法的な責任が問えないとすれば、私信でもよいか  
ら手紙を出して、「何とか自主的に責任を取ってほしい」  
と要請してはどうか。

答弁→指摘は重く受けとめるが、提案している「解散スキ  
ーム」しか方法がないことをご理解いただきたい。

## 「津山市土地開発公社の解散について」

新政クラブ 森西順次

質問→公社問題の教訓を将来の市政にどうつなぐつもりか。  
未来を切り開くため、公社の解散を決断した市長の決意  
と未来志向の構想は。

答弁→「土地開発公社解散プラン」「土地開発公社の解散  
に係る責任問題についての検証結果報告書」は、公社問  
題の教訓を将来の市民に伝えるためのもの。また、今回